

平成26年度 特定非営利活動法人京都景観フォーラム 事業報告書（案）

1. 事業の報告に関する項目

定款第5条に記載された各事業について、以下の通り報告する。

(1) 特定非営利活動に係る事業

表 事業一覧

| 事業名<br>(定款第5条)                             | プロジェクト名                          |                     | 事業概要   |
|--|----------------------------------|---------------------|--|
| ①景観まちづくり<br>について市民への<br>情報・交流・啓発<br>事業     | 情報の提供                            |                     | 市民が主体となって景観まちづくりを進めていくために役に立つ情報を提供する。  |
|  | 景観について<br>の意識の啓発<br>に関する事業       | 地域プロジェクト事業          | 市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。(活動地域：鴨川景観、七条界わい活性化、二条城、嵐山、深草、柘野、三条通、待賢) |
|  |                                  | シンポジウム              | 年に1回、活動報告会を開催する。その他、市民に啓発する必要があると思われる事項がある場合は、都度、開催する。                         |
|  |                                  | 表彰                  | 京都文化の向上に寄与する景観や景観を創造し維持する活動を、年に1回程度当法人にて選定し、「京都景観フォーラム賞」を贈呈。                   |
| ②地域景観資源の<br>調査・研究                          | 良好な景観の形成に関する調査研究                 |                     | 「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行う。                   |
|  | キーワード研究                          |                     | 景観に関連した言葉を、一般市民に解りやすく解説し、景観を楽しんで貰えるものとなるような読み物を執筆する。                           |
| ③景観まちづくり<br>に関する教育事業                       | 地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成            | 京都景観エリア<br>マネジメント講座 | 地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するために、専門的な知識を有する適切な人材を育成する。                         |
| ④地域の景観まち<br>づくりの支援(相<br>談・アドバイス・<br>人材の派遣) | 専門家の派遣                           |                     | 地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するために、専門的な知識を有する適切な人材(登録・京都景観エリアマネージャー等)を派遣する。      |
|  | 地域情報共有支援                         |                     | 地域が地域情報の共有や発信を行う取組を支援する事業として、地域ホームページ運営支援事業を進める。                               |
|  | 相談業務                             |                     | 地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家(京都景観エリアマネージャー)がネットワークを組んで、相談に応じる。    |
| ⑤景観まちづくり<br>への提言                           | 景観形成に寄<br>与する企画・<br>計画・提案・<br>協働 | 公共サイン               | まちなかの景観に大きな影響を与える公共的なサインについての研究・提案。  |
|  |                                  | 屋外広告物               | 京都で特徴的な4つの通りをモデルに、屋外広告物のガイドラインを提案する。   |
| ⑥景観まちづくり推進のための体制づくり                        |                                  |                     |  |
| ⑦その他、この法人の目的を達成するために必要な事業                  |                                  |                     |  |

## ①景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業

### □情報の提供

住民が主体となって「景観まちづくり」を推進していくきっかけづくりや、さまざまな地域の景観まちづくりを支援するプロジェクトに取り組んだ。それによって得られた情報を、ホームページ、フェイスブック、メーリングリスト、プロジェクト冊子やレポートなどを通じて提供した。（詳細は「■地域プロジェクト事業」参照）

| 情報発信ツール        | 内容                              | 更新                | 受益対象者の範囲<br>及び人数             | 実績       |
|----------------|---------------------------------|-------------------|------------------------------|----------|
| ホームページ         | 団体情報の発信。                        | 年に数回。             | 公開                           | 更新2回     |
| フェイスブック<br>ページ | 団体の活動情報の予告と報告。                  | 都度（1週間に1回程度）。     | 公開                           | 1週間に1回程度 |
| メーリングリスト       | 団体の活動情報の予告と報告。景観まちづくりに関する情報の提供。 | 都度（1週間に1回程度）。     | 登録者数約200（会員、講座受講生、及び情報提供希望者） | 1週間に1回程度 |
| レポート           | 団体の活動報告。                        | 都度（2～3カ月に1回程度）。   | 会員他                          | 発行1回     |
| 活動報告書          | 団体の年度活動報告。                      | 年に1回（5月頃発行）       | 会員他                          | 発行1回     |
| プロジェクト冊子       | 団体のプロジェクト報告。                    | 都度（各プロジェクトに応じて発行） | 会員他                          | 発行3冊     |

### □景観についての意識の啓発に関する事業

市民が景観をきっかけとして、暮らしやまちに対する関心を高め、地域の繋がりを強め、未来へ向けて「京都らしい」「地域らしい」景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行った。

#### ■地域プロジェクト事業

京都の景観として重要だと考える構成物（建物・建造物・インフラなど）や特定の地域について、プロジェクトを組んで自ら行動し、さらに市民や地域に働きかけて関心を促し、連携に広げていく事業を行った。

#### ●鴨川景観プロジェクト

概要：京都市の中心部を流れる鴨川の景観を通して、都市における自然空間や整備と景観への関係性を考える活動を行った。その中で、七条大橋の歴史的、文化的、景観的価値の認識を高め、国の有形登録文化財の登録を目標とする活動を継続した。

成果：関西橋談義や日台交流シンポジウムでの発表、鴨川府民会議への参加などを通し、京都における鴨川景観の特徴や特異性、今後の鴨川における景観形成に関する意見交換などを行った。

活動：

| 活動内容           | 活動日時  | 活動場所          | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | その他 |
|----------------|---|---------------|--------|--------------|-----|
| 関西橋談義での発表      | 平成 26 年 6 月 14 日  | オリエンタルコンサルタンツ | 2      | 約 30         |     |
| 日台交流シンポジウムでの発表 | 平成 26 年 12 月 23 日   | 台中・東海大学       | 11     | 約 150        |     |
| 鴨川府民会議への参加     | 平成 26 年 4 月 22 日、6 月 4 日、9 月 3 日、10 月 24 日、11 月 1 日、平成 27 年 3 月 4 日 | 主に京都府公館       | 1      | 約 40         |     |

### ●（仮）京都市南部文化回廊プロジェクト

概要：七条通界わいの 5 つの動向（①交流や文化創造の場所をつくるグループがいくつか生まれている。②芸術大学が移転する崇仁地区では、地域の歴史を研究し自らのアイデンティティを探りながら、未来に向けたエリアマネジメント組織づくりや水平社宣言世界記憶遺産登録運動を行っている。③景観を特徴づける生業の景観は、時代とともに移り変わるもの、変わらないものが混在している。④風土に根付いた緑や先進的な緑化技術がある。⑤せつかくの景観資源となるべき緑や水や建物を活かさきれていない場所が多くある。）を元に、フィールドワークやインタビューで七条通界わいの魅力と未来像を探り、地域の皆さんと語り合った。

成果：シェアハウスや共同アトリエなどの居場所をつくり始めた NPO やモノづくりグループ、小さなお店を始めた人々、芸術大学を核としたエリアマネジメント組織など、七条通界わいの新しいコミュニティづくりの場に参加し、人々をつなぐメディアとしてパンフレットを発行した。崇仁エリアマネジメントの立上げに参加し、「歴史・文化・景観」部会のメンバーとなった。

活動：

| 活動内容                | 活動日時             | 活動場所         | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | その他         |
|---------------------|------------------|--------------|--------|--------------|-------------|
| フィールドワーク            | 平成 26 年 8 月 26 日 | 高瀬川（五条～九条）   | 1      | 9            | 加藤政洋先生      |
| 崇仁地区エリアマネジメント WS    | 9 月 22 日         | 柳原銀行記念資料館    | 1      |              |             |
| NPO 和インタビュー         | 11 月 20 日        | NPO 和        | 1      | 7            |             |
| 本町エスコーラ・サカタニ、インタビュー | 11 月 25 日        | 本町エスコーラ・サカタニ | 1      | 10           |             |
| Trace 訪問            | 11 月 25 日        | Trace        | 1      | 3            |             |
| フィールドワーク            | 11 月 28 日        | 京都駅ビル界わい     | 1      | 5            | 京都駅ビル緑水歩廊など |
| 森本幸裕先生インタビュー        | 平成 27 年 1 月 9 日  |              | 1      | 4            |             |

|                                   |       |           |   |    |  |
|-----------------------------------|-------|-----------|---|----|--|
| NPO 和主催「七条七色日和」ツアー取材              | 1月31日 | 七条通界わい    | 1 | 4  |  |
| NPO 和主催「七条七色日和」ツアー取材              | 2月28日 | 七条通界わい    | 1 | 4  |  |
| 人権資料展示施設「柳原銀行記念資料館」企画展に展示資料を提供・協力 | 3月4日  | 柳原銀行記念資料館 | 1 |    |  |
| 崇仁地区エリアマネジメントWS                   | 3月12日 | 柳原銀行記念資料館 | 1 |    |  |
| 「七条通の魅力を歩いて知って伝えたい～京都市下京区を中心に」発行  | 3月14日 |           | 5 |    |  |
| 京都の未来を担う「七条通界わい」ツアー開催             | 3月14日 | 七条通界わい    | 1 | 18 |  |
| 記念シンポジウム「七条界隈の歴史と文化」に参加・協力        | 3月14日 | 柳原銀行記念資料館 | 1 |    |  |

### ●二条城プロジェクト

概要：2011年より提唱していた二条城前広場（現・バス駐車場）の景観改善と多様な活用が、京都市の事業化され、パブリックコメントの募集が行われた。一定の成果が得られて本プロジェクトはいったん終了する。

成果：京都市による事業化

活動：中京区マチビト Café で報告等（2015年2月12日）

### ●嵐山プロジェクト

概要：嵐山景観まちづくりサロンを引き続き開催しつつ、地域で景観まちづくりを進めていくため、共有価値をさぐることとみんなで話し合う仕組みづくりを模索する。

成果：嵐山景観まちづくりサロンを3回開催し、嵐山の景観まちづくりに関して、住民が学びあい、話しあう場をもった。

活動：嵐山景観まちづくりサロン第4回及び第5回は、先斗町の事例報告をうけこれを参考にしながら、嵐山で景観まちづくりを進めることについて話し合った。第6回は、京都市景観政策課及び風致保全課に嵐山の現状と景観政策について報告いただき、嵐山の景観規制等のあり方について学んだ。

| 活動内容            | 活動日時       | 活動場所  | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | その他 |
|-----------------|------------|-------|--------|--------------|-----|
| まちづくり相談         | 平成26年度中に5回 | 嵐山    | 1      | 3            |     |
| 嵐山景観まちづくりサロン第4回 | 平成26年9月25日 | 嵐山保勝会 | 5      | 30           |     |
| 嵐山景観まちづくりサロン第5回 | 10月30日     | 嵐山保勝会 | 5      | 30           |     |
| 嵐山景観まちづくりサロン第6回 | 11月13日     | 嵐山保勝会 | 5      | 30           |     |

## ●深草プロジェクト

概要：深草を縦断する鴨川運河（琵琶湖疏水）について、広く市民に鴨川運河への関心を促すための冊子『鴨川運河 100 の視点』を完成させた。その冊子を活用したまち歩きイベントを開催し、鴨川運河に対する認知度を向上させる活動を行った。その上で、鴨川運河に関心を抱いた市民を対象に拡大版『鴨川運河会議』を設け、将来の鴨川運河の在り方について検討し、市民が出てきたテーマに関する活動ができるような仕組みを整えた。

受託事業：京都市伏見区役所深草支所より『鴨川運河会議の運営に係る業務』として受託

成果：地域、市民の間での、鴨川運河の認知度、理解の向上が図れた。また、多様な人材の参加により、特徴的な市民主体の具体的な活動に繋がっていった。一例では、桜のライトアップ関連イベントにおいて、体の不自由な方向けの専門的サポートを伴ったツアーが企画・実施されたことなどがある。

活動：

| 活動内容           | 活動日時                         | 活動場所  | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | その他 |
|----------------|------------------------------|-------|--------|--------------|-----|
| 鴨川運河会議コアメンバー会議 | 年度内 5 回                      | 龍谷大学等 | 2      | 11           |     |
| わたしの視点発見ツアー①   | 平成 26 年 7 月 26 日             | 鴨川運河  | 2      | 18           |     |
| わたしの視点発見ツアー②   | 8 月 24 日                     | 鴨川運河  | 2      | 18           |     |
| 第 1 回鴨川運河会議    | 9 月 27 日                     | 深草支所  | 4      | 26           |     |
| 第 2 回鴨川運河会議    | 10 月 11 日                    | 深草支所  | 2      | 30           |     |
| 第 3 回鴨川運河会議    | 11 月 1 日                     | 深草支所  | 1      | 20           |     |
| 話しを深める日①       | 11 月 15 日                    | 深草支所  | 1      | 9            |     |
| 話しを深める日②       | 12 月 5 日                     | 深草支所  | 1      | 11           |     |
| 話しを深める日③       | 平成 27 年 4 月 17 日<br>1 月 31 日 | 深草支所  | 2      | 12           |     |
| 第 4 回鴨川運河会議    | 3 月 14 日                     | 深草支所  | 2      | 11           |     |

## ●柘野プロジェクト

概要：まちづくりビジョン推進委員会において、専門家の立場でアドバイスをを行った。また、ビジョンにおけるコミュニティ分野の活動として、若い世代、新しく引越してきた世帯に向けて、柘野の良さを伝え、コミュニティ参加への導入につながる目的の冊子作りの支援を行った。一方で、景観エリアマネジメント講座実践

講座のフィールドとして位置づけ、受講生が、地域と関わり、理解し、景観資源としての魅力の提示と、さらなる向上に関する提案を行うことを支援した。

成果：冊子づくりの過程において、これまで自治連活動に参加していなかった層の主体的なかかわりを生むことができた。また、住民から募集した写真の発表会、ワークショップやフィールドワークを通し、活動主体側の柘野の魅力再発見につなげることができた。出来上がった冊子は、学区内に全戸配布された。また、景観エリアマネジメント講座受講生と地域のかかわりから、双方に気付きを与え合える関係となった。

活動：

| 活動内容                   | 活動日時                  | 活動場所  | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | その他 |
|------------------------|-----------------------|-------|--------|--------------|-----|
| まちづくりビジョン推進委員会         | 平成26年6月22日、平成27年2月27日 | 柘野小学校 | 2      | 10           |     |
| PRパンフレット作成会議           | 年度内24回                | 柘野小学校 | 1      | 4            |     |
| 『ボクの水タシの一押し柘野』写真展示・発表会 | 平成26年11月9日            | 柘野小学校 | 1      | 20           |     |

### ●三条通プロジェクト

概要：三条通の限界景観整備地域を対象に、京都市の優良屋外広告物補助金交付制度を利用し、三条通に相応しい屋外広告物を提案する。また、地域景観づくり協議会の設立について、サポートしていく。

成果：屋外広告物については、具体的な対象が見つからず、実現できなかった。

地域景観づくり協議会の設立にむけて、後祭をお迎えするための勉強会や三条通りの電線地中化・無電柱化について勉強会を開催し地域の意向をまとめ、市に要望書を提出した。また、その計画書のベースともなるまちづくりの指針を、ワークショップを開催して纏めた。この一連の協議会の会議・活動をサポートした。

活動：

| 活動内容               | 活動日時      | 活動場所      | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | その他 |
|--------------------|-----------|-----------|--------|--------------|-----|
| 三条らしさを考えるWS(第6回)   | 平成26年4月2日 | 河合塾教室     | 4      | 参加者9         |     |
| 同(第7回)             | 5月7日      | 河合塾教室     | 4      | 参加者12        |     |
| 後祭についての勉強会         | 6月7日      | 京都文化博物館別館 | 3      | 参加者37        |     |
| 三条らしさを考えるWS(第8回)   | 9月3日      | 河合塾教室     | 5      | 参加者10        |     |
| 電線地中化・無電柱化について勉強会  | 9月28日     | 京都文化博物館別館 | 2      | 参加者21        |     |
| 電線地中化について京都市からの説明会 | 10月1日     | 河合塾教室     | 4      | 参加者18        |     |
| 電線地中化要望書について意見交換会  | 11月1日     | 河合塾教室     | 2      | 参加者17        |     |

## ●待賢プロジェクト

概要：待賢まちづくり委員会に参加し、助言や活動の支援を行う。

成果：待賢まちづくり委員会の活動支援及び、地域団体とNPO法人の連携促進事業に採択され、募金目標額 15 万円を達成した。

活動：待賢まちづくり委員会に参加し、待賢ふれあいカフェや交流事業の支援を行うとともに、京都市の地域団体とNPO法人の連携促進事業に、当NPOと待賢住民福祉連合協議会で待賢エコプロジェクトを立ち上げ、応募、採択された。

| 活動内容         | 活動日時  | 活動場所   | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | その他 |
|--------------|-------|--------|--------|--------------|-----|
| まちづくり委員会     | 月 1 回 | 元待賢小学校 | 1      | 10           |     |
| 待賢エコプロジェクト会議 | 4 回開催 | 元待賢小学校 | 1      | 5            |     |

## ■シンポジウム

各プロジェクトの進捗に応じ、テーマを設けてシンポジウムを開催する。平成 26 年度は、鴨川景観プロジェクトや（仮）京都市南部文化回廊プロジェクトで取り上げた七条大橋の意匠を担当した森山松之介に縁の深い台湾との文化交流事業を軸に、視察や団体交流を行った。

## ●台湾プロジェクト

概要：京都の景観まちづくり事例を紹介するシンポジウムや、台湾の都市見学やまちづくり団体との意見交換を行い、歴史的市街地の保全活用の事例や景観デザインや観光計画についての見識を広める。

成果：台中・東海大学の日本地域研究センター、建築研究センターと共催でシンポジウム「ポストモダン期をむかえた歴史都市の景観まちづくり」を開催した。また、訪台で得た人脈や見聞を報告書にまとめて発行した。

活動：

| 活動内容             | 活動日時                   | 活動場所   | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | その他                |
|------------------|------------------------|--------|--------|--------------|--------------------|
| シンポジウム実行委員会      | 平成 26 年度中に 3 回         | 待賢事務所  | 5      |              | 助成：交流協会・都市環境デザイン会議 |
| 台湾事前視察           | 平成 26 年 8 月            | 台湾・台中他 | 1      |              |                    |
| 日台交流シンポジウムの開催・参加 | 平成 26 年 12 月 23 日・24 日 | 台湾・台中  | 11     | 150          |                    |
| 報告冊子の発行          | 平成 27 年 2 月            |        | 11     |              |                    |

## ■表彰

京都文化の向上に寄与する景観や景観を創造し維持する活動を、年に 1 回程度当法人にて選定し、「京都景観フォーラム賞」を贈呈する。今年度は該当なしのため実施しなかった。

## ②地域景観資源の調査・研究

### □良好な景観の形成に関する調査研究

「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行い、景観に関する現状を調査、分析し、地域の特徴を明らかにして、望ましい将来像を提案した。

活動：

| 活動内容   | 活動日時             | 概要   | その他                               |
|--|------------------|--|-----------------------------------|
| 「屋外広告物による都市ブランド形成を考える（京都市中心市街地を対象として）」協力       | 平成 26 年<br>5 月   | 平成 24 年 8 月に都市環境デザイン会議 関西・関東ブロックの有志で立ち上げた「都市ブランドを創造する屋外広告物（京都の歴史的市街地を対象として）」に協力し、その研究報告として発行された。 | 発行：都市環境デザイン会議（JUDI）               |
| 日台交流シンポジウム「京都・台中ポストモダン期をむかえた歴史都市の景観まちづくり」報告書発行 | 平成 27 年<br>2 月発行 | 台中・東海大学の日本地域研究センター、建築研究センターと共催でシンポジウム「ポストモダン期をむかえた歴史都市の景観まちづくり」を開催した内容を報告書にまとめて発行した。             | 助成：交流協会、都市環境デザイン会議（JUDI）          |
| 「七条通界わいの魅力を歩いて知って伝えたい～京都市下京区を中心に」発行            | 平成 27 年<br>3 月発行 | （仮）京都市南部文化回廊プロジェクトで行ったフィールドワークやインタビューで七条通界わいの魅力と未来像を探り、地域の皆さんと語り合った内容をつなげる冊子を発行した。               | 助成：京都市下京区まちづくり支援事業、京都府地域力再生プロジェクト |

### □景観キーワード研究プロジェクト

景観に関連した言葉を、一般市民に解りやすく解説し、景観を楽しんで貰えるものとなるような読み物を執筆するため、研究会を継続している。今年度は休止。

## ③景観まちづくりに関する教育事業

### □地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成

地域に相応しい景観を保全し創造していく「景観まちづくり」を進めていくためには、地域の歴史や文化、地域の商いや経済の状況、人々の暮らし方など、地域固有の多様な情報を読みとり、総合的な見地によって整理し、マネジメントを図る専門家の手助けが必要だと考える。そのために、「京都景観エリアマネジメント講座」（詳細後述）を実施して、必要な専門的なスキルを身に付け、地域を支援する人材：「京都景観エリアマネージャー」（詳細後述）を育成し登録し、ネットワークを構築して、地域の景観まちづくりを支援する礎となることを目指す。



## ■京都景観エリアマネジメント講座

概要：概要：景観に関する幅広いスキルを身に付けた専門家を育成するために、「京都景観エリアマネジメント講座」を実施。景観まちづくりに関わろうとするさまざまな分野の専門家を対象とし、1年目は景観まちづくりにおける基礎的な知識を得るための基礎講座（8か月・全8回）と、2年目は地域での支援やコーディネートなどより実践的なノウハウを学ぶ実践講座（8か月）で構成。基礎講座での全8回に出席し、実践講座での実習や修了レポートを提出して、一定の能力を身に付けたと認められるものに「京都景観エリアマネージャー」の称号を授与し、主旨に同意して活動を共にしていく意思のある者を、登録・京都景観エリアマネージャーとして登録した。また、今年度から実践講座修了者とともに、ネットワークを構築し、研究会や交流会をもつ準備を始めた。

成果：

|                           |               |     |      |
|---------------------------|---------------|-----|------|
| 第4期実践講座                   | 平成26年7月～27年2月 | 受講者 | 13名  |
| 第5期基礎講座                   | 平成26年7月～27年2月 | 受講者 | 29名  |
| ※1期～5期までの受講者数総数           |               |     | 145名 |
| ※京都景観エリアマネージャー認定者（全講座修了者） |               |     | 49名  |
| ※登録京都エリアマネージャー登録者         |               |     | 48名  |

活動：【実践講座】

| 回 | 日程                | 科目          | 講師     | 実施場所                      | 従事者数 | 参加人数 |
|---|-------------------|-------------|--------|---------------------------|------|------|
| 1 | 平成26年<br>6月21日(土) | オリエンテーリング   |        | 京都市景観・まちづくりセンターワークショップルーム | 6    | 10   |
| 2 | 7月20日(日)          | 景観          | 堀 繁氏   | 嵐山                        | 5    | 12   |
| 3 | 8月30日(土)          | 色彩          | 渡辺 安人氏 | 京都ペレット町家ヒノコ               | 5    | 12   |
| 4 | 9月6日(土)           | ファシリテーション   | 中田 豊一氏 | 京都市景観・まちづくりセンターワークショップルーム | 3    | 11   |
|   | 10月4日(金)          | (フォローアップ講座) |        |                           | 1    | 9    |
| 5 | 10月18日(土)         | 景観まちづくり     | 門内 輝行氏 | 同上                        | 4    | 11   |
| 6 | 11月22日(土)         | ワークショップ・発表会 |        | 同上                        | 5    | 8    |
|   | 平成27年<br>1月15日(木) | レポート提出      |        |                           |      | 13   |
|   | 2月21日(土)          | レポート発表会・修了式 |        | 京都市景観・まちづくりセンターワークショップルーム | —    | 12   |

【基礎講座】

| 回 | 日程                | 科目               | 講師      | 実施場所                      | 従事者数 | 参加人数 |
|---|-------------------|------------------|---------|---------------------------|------|------|
| 1 | 平成26年<br>7月19日(土) | 基礎理論(1)          | 堀 繁氏    | 京都市景観・まちづくりセンターワークショップルーム | 4    | 41   |
| 2 | 8月23日(土)          | 基礎理論(2)          | 宗田 好史氏  | 同上                        | 9    | 26   |
|   |                   |                  | ワークショップ |                           |      |      |
| 3 | 9月20日(土)          | 京都のまちの形成と<br>景観史 | 高橋 康夫氏  | 同上                        | 10   | 25   |
|   |                   |                  | 中川 理氏   |                           |      |      |
| 4 | 10月25日(土)         | 土木と景観デザイン        | 山田 圭二郎氏 | 同上                        | 2    | 26   |
|   |                   |                  | 篠原 修氏   |                           |      |      |
| 5 | 11月15日(土)         | 京の生活文化           | 谷 昇氏    | 同上                        | 6    | 19   |
|   |                   |                  | 仲 隆裕氏   |                           |      |      |
|   |                   |                  | 笹岡 隆甫氏  |                           |      |      |
| 6 | 12月20日(土)         | 建築とランドスケープ       | 江川 直樹氏  | 同上                        | 2    | 25   |
|   |                   |                  | 佐々木 葉二氏 |                           |      |      |
| 7 | 平成27年<br>1月17日(土) | 景観政策と法律          | 飯田 昭氏   | 同上                        | 2    | 22   |
|   |                   |                  | 石田 光廣氏  |                           |      |      |
| 8 | 2月21日(土)          | 景観まちづくり・修了式      | 高田 光雄氏  | 同上                        | 8    | 42   |
|   |                   |                  | 修了式     |                           |      |      |

【京都景観エリアマネジメント講座運営委員会（会議）】

講座の内容、講師依頼、パンフレット制作、講座当日の段取り、今後のエリマネのネットワーク、研究会、活用などについて話し合った。

(4/11 4/18 9/17 10/3 10/9 11/7 11/18 12/18 1/16 1/20 2/3 2/9 3/9)

## ④地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣）

### □専門家の派遣

概要：地域にはそれぞれさまざまな背景があり課題があり、そこにはさまざまな専門家が、連携しながら係わっていくことが望ましいと考える。京都景観エリアマネージャーは、多様な分野の専門家（建築・土木・ランドスケープ・環境デザイン・広告・不動産・法律など）からなり、ネットワークを組んで支援することができる。地域が、地域景観づくり協議会、地区計画の策定、建築計画や景観協定の締結などをしようとする際に、適切な人材を派遣し支援をした。

活動：

| 活動内容                    | 活動日時                      | 概要  | その他          |
|-------------------------|---------------------------|---|--------------|
| 「鴨川運河会議（仮称）の運営に係わる業務」   | 平成26年4月1日～27年3月31日        | 深草を縦断する鴨川運河（琵琶湖疏水）について、運河及びその周辺を景観資源として捉え直し、地域にとってのより良い活用策を検討する「鴨川運河会議」の運営を行った。担当者に京都景観エリアマネージャー 2名（専門：建築、デザイン） | 京都市伏見区役所深草支所 |
| 終野まちづくりビジョン推進委員会        | 平成26年6月27日及び平成27年2月22日    | 終野まちづくりビジョン推進委員会のアドバイザーとして、京都景観エリアマネージャー 2名（専門：建築、まちづくり）  | 終野学区（まちセン）   |
| 第7期京都市無電中化推進会議          | 平成26年6月10日、9月2日           | 委員として、京都景観エリアマネージャー 1名（専門：土木）   | 京都市建設局道路建設部  |
| 嵐山地域                    | 平成26年9月25日、10月30日及び11月13日 | 嵐山地域の景観まちづくりの支援に、専門相談員の派遣に、京都景観エリアマネージャー 1名（専門：まちづくり）   | 嵐山地域（まちセン）   |
| 地域景観づくり講座               | 平成26年10月4日、10月23日及び12月18日 | 委員に京都景観エリアマネージャーのべ5名（専門：建築、まちづくり）   | 京都市景観部景観政策課  |
| 崇仁エリアマネジメント「歴史・文化・景観」部会 | 平成26年9月22日、平成27年3月12日     | メンバーに京都景観フォーラム理事1名（専門：ランドスケープ）  | 崇仁エリアマネジメント  |
| 彦根景観シンポジウム              | 平成26年10月26日               | 「文化遺産を活かして住み続けられるまちへ」に講師として、京都景観エリアマネージャー 1名（専門：まちづくり）  | 彦根景観フォーラム    |
| 待賢まちづくり委員会              | 平成26年11月17日               | 待賢学区のまちづくり支援に関する専門相談員の派遣に、京都景観エリアマネージャー 1名（専門：まちづくり）  | 待賢学区（まちセン）   |
| 東山区元吉町                  | 平成26年11月26日               | まちづくり協議会の立ち上げに向けた勉強会の講師として、京都景観エリアマネージャー 1名（専門：まちづくり）   | 元吉町（まちセン）    |
| 京都市建築協定連絡協議会勉強会         | 平成27年1月31日                | ファシリテーターに京都景観エリアマネージャー 1名（専門：建築）  | 京都市建築協定連絡協議会 |

|                           |                  |  |                |
|---------------------------|------------------|--|----------------|
| 京都市景観市民会議                 | 平成 27 年 2 月 22 日 | 委員に京都景観エリアマネージャー 2 名（専門：建築）                            | 京都市景観部景観政策課    |
| 平成 26 年度京都市屋外広告物デザイン力向上講座 | 平成 27 年 3 月 7 日  | パネラーに京都景観フォーラム理事 1 名（専門：ランドスケープ）                       | 京都市屋外広告物適正化推進室 |
| 洛西 N T まちづくり交流フォーラム       | 平成 27 年 3 月 14 日 | 住まいと景観チームのファシリテーターに京都景観エリアマネージャー 1 名（専門：建築）            | 京都市西京区役所洛西支所   |
| 記念シンポジウム「七条界隈の歴史と文化」      | 平成 27 年 3 月 14 日 | 発表者に京都景観フォーラム理事 1 名（専門：ランドスケープ）                        | 崇仁エリアマネジメント    |
| ワークショップ「パレットのミライ」         | 平成 27 年 3 月 18 日 | パレット河原町商店街振興組合のワークショップの企画・運営に、京都景観エリアマネージャー 4 名（専門：建築） | パレット河原町商店街振興組合 |

## □地域情報共有支援

概要：地域がホームページ等を活用して、地域情報の共有や発信を行う取組について、技術的な支援や提案を行う事業の立ち上げについて検討する。

成果：地域ホームページ運営支援事業を立ち上げた。

活動：地域ホームページ運営支援事業のスキームを構築するとともに、本事業を利用してくれる地域等を募った。平成 27 年度から、桂坂学区、修徳学区、松ヶ崎学区、京都市建築協定連絡協議会が利用予定である。

## □相談業務

概要：地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家（京都景観エリアマネージャー）がネットワークを組んで、相談に応じる。

成果：京都市地域景観づくり協議会の認定地区のネットワークの立ち上げを支援した。

活動：京都市地域景観づくり協議会の認定を受けている 7 地区が、非公式に集まって、情報交流を行う会合が 4 回開催され、京都景観フォーラムは事務局として参加した。

## ⑤景観まちづくりへの提言

### □景観形成に寄与する企画・計画・提案・協働

京都市内の良好な景観形成に、当法人の専門的な見地から寄与するために、行政や企業、団体等に対して、企画や計画・提案を行った。

#### ■公共サインプロジェクト

概要：まちなかの景観に大きな影響を与える公共的なサインについての研究・提案。

活動：「放置自転車撤去警告看板」の維持、活用について「京都市未来まちづくり 100 人委員会第 2 期 P J」として行った「放置自転車撤去警告看板の提案」で、平成 25 年度

までに順次市全域で約 1100 枚が取替えられたが、平成 25 年「都心部の放置自転車をなくする会」からこの看板に子どもの絵によるポスターを掲示する提案が出され、まちの景観を損なわない掲示の仕方を行政と会と協議を行った。平成 26 年度はこれらの設置状況等の確認を先斗町、四条通り等において行った。

### ■屋外広告物プロジェクト（都市環境デザイン会議との協働事業）

概要：街区レベルの地域性を反映し、都市ブランドの形成に役立つような屋外広告物の「誘導型」ガイドラインを、地域まちづくり団体とともに考え、提案する。ガイドライン案の提案パンフレットを作成し、地域まちづくり団体に活用していただく。

成果：提案パンフレットの編集・印刷を行った。

活動：

| 活動内容                              | 活動日時                     | 活動場所     | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | その他                    |
|-----------------------------------|--------------------------|----------|--------|--------------|------------------------|
| 東京チーム MG                          | 平成 26 年 5 月 16 日         | ヨシモトホール  | 5      |              | 都市環境デザイン会議 関西・関東の有志で実施 |
| 東京チーム MG                          | 6 月 9 日                  | ヨシモトホール  | 5      |              |                        |
| 京都チーム MG                          | 6 月 9 日                  | 待賢オフィス   | 5      |              |                        |
| 提案パンフレットの編集・印刷                    | 6～8 月                    |          | 5      |              |                        |
| 関西ブロックセミナーにて成果発表                  | 9 月 2 日                  | 学芸出版社ホール | 5      |              |                        |
| 「平成 26 年度京都市屋外広告物デザイン力向上講座」パネラー参加 | 平成 27 年 4 月 15 日 3 月 7 日 |          | 1      |              | 京都市屋外広告物適正化推進室         |

## ⑥景観まちづくり推進のための体制づくり

行政区や既存の地域団体にとらわれず、まとまった区域で共通のテーマを持って「景観まちづくり」を推進しようとする者と、団体と団体、人材を結びつける橋渡しの役割を担い、新たな展開に広げていくため、平成 26 年 8 月 29 日に景観整備機構の指定受け、団体の信頼度を高めるための環境を整えた。

## ⑦その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

### □会議

各プロジェクトの推進のために必要な会議を適宜開催した。また、団体の運営方針やプロジェクト間の調整などを行う運営会議を月 1 回程度、運営会議を受けた事務局内部共有のための事務局会議を週 1 回程度開催した。理事会は 3 回、総会は 1 回開催した。また、ホームページやフェイスブック、レポートなどで活動の情報発信につとめた。

以下のとおり、運営会議、合宿、理事会、総会を行った。

活動：

| 開催日                      | 会場                           | 参加者         | 区分   |
|--------------------------|------------------------------|-------------|------|
| 平成 26 年 4 月 11 日         | ひとまち交流館京都会議室                 | 8           | 運営会議 |
| 平成 26 年 4 月 18 日         | 市民活動総合支援センター<br>会議室          | 7           | 運営会議 |
| 平成 26 年 4 月 25 日         | 京都市景観まちづくりセン<br>ターワークショップルーム | 理事 9、正会員 2  | 理事会  |
| 平成 26 年 5 月 17 日         | 京都市景観まちづくりセン<br>ターワークショップルーム | 正会員 17、傍聴 2 | 総会   |
| 平成 26 年 6 月 27 日         | 待賢小学校                        | 理事 7、正会員 1  | 理事会  |
| 平成 26 年 7 月 25 日         | 待賢小学校                        | 7           | 運営会議 |
| 平成 26 年 8 月 29 日         | 待賢小学校                        | 5           | 運営会議 |
| 平成 26 年 9 月 29 日         | 待賢小学校                        | 7           | 運営会議 |
| 平成 26 年 11 月 8 日         | 待賢小学校                        | 理事 8、正会員 1  | 理事会  |
| 平成 26 年 12 月 19 日        | 待賢小学校                        | 7           | 運営会議 |
| 平成 27 年 2 月 27 日、28<br>日 | 宇多野ユースホステル                   | 10          | 合宿   |
| 平成 27 年 3 月 20 日、27<br>日 | 待賢小学校                        | 8           | 運営会議 |

## 活動計算書

2014年 4月 1日 ~ 2015年 3月 31日 まで

(単位:円)

| 科 目  | 金 額   |           |
|--|---|-----------|
| <b>I 経常収益</b>  |   |           |
| 1. 受取会費<br>受取会費  | 280,000   |           |
|  |   | 280,000   |
| 2. 受取寄付金<br>受取寄付金  | 428,558   |           |
|  |   | 428,558   |
| 3. 受取助成金等<br>受取助成金等  | 960,000   |           |
|  |   | 960,000   |
| 4. 事業収益<br>事業収益<br>委託事業収益  | 1,536,500<br>904,000  |           |
|  |   | 2,440,500 |
| 5. その他収益<br>その他収益  | 45,791  |           |
|  |   | 45,791    |
| 経常収益計  |   | 4,154,849 |
| <b>II 経常費用</b>   |   |           |
| 1. 事業費   |   |           |
| (1) 人件費<br>給料手当  | 0   |           |
| 人件費計   | 0   |           |
| (2) その他経費<br>印刷製本費<br>会議費<br>旅費交通費<br>通信運搬費<br>消耗品費<br>地代家賃<br>保険料<br>支払手数料<br>謝金<br>委託費<br>雑費 | 931,000<br>224,556<br>481,476<br>69,055<br>204,665<br>0<br>1,650<br>0<br>569,837<br>620,000<br>15,724 |           |
| その他経費計   | 3,117,963   |           |
| 事業費計   |   | 3,117,963 |
| 2. 管理費   |   |           |
| (1) 人件費<br>役員報酬<br>給料手当  | 0<br>0  |           |
| 人件費計   | 0   |           |
| (2) その他経費<br>印刷製本費<br>会議費<br>旅費交通費<br>通信運搬費<br>消耗品費<br>地代家賃<br>保険料<br>支払手数料<br>謝金<br>委託費<br>雑費 | 0<br>53,897<br>0<br>20,894<br>60,152<br>9,600<br>9,250<br>0<br>0<br>40,000<br>20,382                  |           |
| その他経費計   | 214,175   |           |
| 管理費計   |   | 214,175   |
| 経常費用計  |   | 3,332,138 |
| 税引前当期正味財産増減額   |   | 822,711   |
| 法人税、住民税及び事業税   |   | 0         |
| 当期正味財産増減額  |   | 822,711   |
| 前期繰越正味財産額  |   | 1,334,368 |
| 次期繰越正味財産額  |   | 2,157,079 |

財務諸表の注記

- 重要な会計方針  
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。
- 事業別損益の状況  
事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

| 科 目            | 京都景観エリア<br>マネジメント講座               |                                   | 地域情<br>報共有<br>事業 | シンポジ<br>ウム<br>事業 | 地域サポート事業 |                   |          |                |          |          |          |          | 景観形成事業    |           | 研究事業      | 事業部<br>門計 | 管理部<br>門         | 合計             |                  |
|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------|------------------|----------|-------------------|----------|----------------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------|----------------|------------------|
|                | 景観エリ<br>アマネジ<br>メント講<br>座基礎<br>講座 | 景観エリ<br>アマネジ<br>メント講<br>座実践<br>講座 |                  |                  | 鴨川景<br>観 | 京都市<br>南部文<br>化回廊 | 嵐山       | 深草             | 柘野       | 二条城      | 三条       | 待賢       | 公共サイ<br>ン | 屋外広<br>告物 | キーワー<br>ド |           |                  |                | 研究               |
|                | プロジェクト                            | プロジェクト                            |                  |                  | プロジェクト   | プロジェクト            | プロジェクト   | プロジェクト         | プロジェクト   | プロジェクト   | プロジェクト   | プロジェクト   | プロジェクト    | プロジェクト    | 研究        |           |                  |                |                  |
| <b>I 経常収益</b>  |                                   |                                   |                  |                  |          |                   |          |                |          |          |          |          |           |           |           |           |                  |                |                  |
| 1. 受取会費        | 0                                 | 0                                 | 0                | 0                | 0        | 0                 | 0        | 0              | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 280,000        |                  |
| 2. 受取寄付金       | 0                                 | 0                                 | 0                | 187,810          | 0        | 230,748           | 0        | 0              | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 10,000         |                  |
| 3. 受取助成金等      | 0                                 | 0                                 | 0                | 400,000          | 0        | 560,000           | 0        | 0              | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 0              |                  |
| 4. 事業収益        | 1,151,000                         | 380,000                           | 0                | 0                | 0        | 5,500             | 0        | 0              | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 0              |                  |
| 5. 委託事業収益      | 0                                 | 0                                 | 104,000          | 0                | 0        | 0                 | 0        | 800,000        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 0              |                  |
| 6. その他収益       | 0                                 | 0                                 | 0                | 0                | 0        | 0                 | 0        | 0              | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 45,791         |                  |
| <b>経常収益計</b>   | <b>1,151,000</b>                  | <b>380,000</b>                    | <b>104,000</b>   | <b>587,810</b>   | <b>0</b> | <b>796,248</b>    | <b>0</b> | <b>800,000</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>3,819,058</b> | <b>335,791</b> | <b>4,154,849</b> |
| <b>II 経常費用</b> |                                   |                                   |                  |                  |          |                   |          |                |          |          |          |          |           |           |           |           |                  |                |                  |
| (1) 人件費        |                                   |                                   |                  |                  |          |                   |          |                |          |          |          |          |           |           |           |           |                  |                |                  |
| 1. 役員報酬        | 0                                 | 0                                 | 0                | 0                | 0        | 0                 | 0        | 0              | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 0              | 0                |
| 2. 給料手当        | 0                                 | 0                                 | 0                | 0                | 0        | 0                 | 0        | 0              | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 0              | 0                |
| <b>人件費計</b>    | <b>0</b>                          | <b>0</b>                          | <b>0</b>         | <b>0</b>         | <b>0</b> | <b>0</b>          | <b>0</b> | <b>0</b>       | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>0</b>         | <b>0</b>       | <b>0</b>         |
| (2) その他経費      |                                   |                                   |                  |                  |          |                   |          |                |          |          |          |          |           |           |           |           |                  |                |                  |
| 1. 印刷製本費       | 75,000                            | 0                                 | 0                | 200,000          | 0        | 656,000           | 0        | 0              | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 0              | 0                |
| 2. 会議費         | 198,456                           | 5,000                             | 0                | 0                | 0        | 12,100            | 0        | 9,000          | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 53,897         | 0                |
| 3. 旅費交通費       | 80,186                            | 0                                 | 1,000            | 266,420          | 0        | 39,810            | 0        | 94,060         | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 0              | 0                |
| 4. 通信運搬費       | 21,358                            | 0                                 | 0                | 33,310           | 0        | 13,825            | 0        | 562            | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 20,894         | 0                |
| 5. 消耗品費        | 20,459                            | 11,117                            | 0                | 48,080           | 0        | 26,673            | 0        | 98,336         | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 60,152         | 0                |
| 6. 地代家賃        | 0                                 | 0                                 | 0                | 0                | 0        | 0                 | 0        | 0              | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 9,600          | 0                |
| 7. 保険料         | 0                                 | 1,650                             | 0                | 0                | 0        | 0                 | 0        | 0              | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 9,250          | 0                |
| 8. 支払手数料       | 0                                 | 0                                 | 0                | 0                | 0        | 0                 | 0        | 0              | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 0              | 0                |
| 9. 謝金          | 320,738                           | 159,259                           | 0                | 40,000           | 0        | 47,840            | 0        | 2,000          | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 0              | 0                |
| 10. 委託費        | 40,000                            | 40,000                            | 25,000           | 0                | 0        | 0                 | 0        | 515,000        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 40,000         | 0                |
| 11. 雑費         | 10,324                            | 5,000                             | 0                | 0                | 0        | 0                 | 0        | 400            | 0        | 0        | 0        | 0        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0                | 20,382         | 0                |
| <b>その他経費計</b>  | <b>766,521</b>                    | <b>222,026</b>                    | <b>26,000</b>    | <b>587,810</b>   | <b>0</b> | <b>796,248</b>    | <b>0</b> | <b>719,358</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>3,117,963</b> | <b>214,175</b> | <b>3,332,138</b> |
| <b>経常費用計</b>   | <b>766,521</b>                    | <b>222,026</b>                    | <b>26,000</b>    | <b>587,810</b>   | <b>0</b> | <b>796,248</b>    | <b>0</b> | <b>719,358</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>3,117,963</b> | <b>214,175</b> | <b>3,332,138</b> |
| <b>当期経常増減額</b> | <b>384,479</b>                    | <b>157,974</b>                    | <b>78,000</b>    | <b>0</b>         | <b>0</b> | <b>0</b>          | <b>0</b> | <b>80,642</b>  | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>0</b>  | <b>701,095</b>   | <b>121,616</b> | <b>822,711</b>   |



## 貸借対照表

2015年 3月 31日現在

(単位:円)

| 科 目               | 金 額       |                  |                  |
|-------------------|-----------|------------------|------------------|
| <b>I 資産の部</b>     |           |                  |                  |
| 1. 流動資産           |           |                  |                  |
| 現金預金              | 1,732,439 |                  |                  |
| 未収金               | 1,005,000 |                  |                  |
| 流動資産合計            |           | <b>2,737,439</b> |                  |
| 2. 固定資産           |           |                  |                  |
| (1) 有形固定資産        |           |                  |                  |
| 有形固定資産計           | <b>0</b>  |                  |                  |
| (2) 無形固定資産        |           |                  |                  |
| 無形固定資産計           | <b>0</b>  |                  |                  |
| (3) 投資その他の資産      |           |                  |                  |
| 投資その他の資産計         | <b>0</b>  |                  |                  |
| 固定資産合計            |           | <b>0</b>         |                  |
| 資産合計              |           |                  | <b>2,737,439</b> |
| <b>II 負債の部</b>    |           |                  |                  |
| 1. 流動負債           |           |                  |                  |
| 未払金               | 580,360   |                  |                  |
| 前受助成金             |           |                  |                  |
| 預り金               |           |                  |                  |
| 流動負債合計            |           | <b>580,360</b>   |                  |
| 2. 固定負債           |           |                  |                  |
| 固定負債合計            |           | <b>0</b>         |                  |
| 負債合計              |           |                  | <b>580,360</b>   |
| <b>III 正味財産の部</b> |           |                  |                  |
| 前期繰越正味財産          |           | 1,334,368        |                  |
| 当期正味財産増減額         |           | 822,711          |                  |
| 正味財産合計            |           |                  | <b>2,157,079</b> |
| 負債及び正味財産合計        |           |                  | <b>2,737,439</b> |

## 財産目録

2015年 3月 31日現在

(単位:円)

| 科 目             | 金 額       |                  |
|-----------------|-----------|------------------|
| <b>I 資産の部</b>   |           |                  |
| <b>1. 流動資産</b>  |           |                  |
| 現金預金            |           |                  |
| 手許現金            | △ 468,941 |                  |
| 銀行(京都銀行、ゆうちょ銀行) | 2,201,380 |                  |
| 未収金             | 1,005,000 |                  |
| <b>流動資産合計</b>   |           | <b>2,737,439</b> |
| <b>2. 固定資産</b>  |           |                  |
| (1)有形固定資産       |           |                  |
| (2)無形固定資産       |           |                  |
| (3)投資その他の資産     |           |                  |
| <b>固定資産合計</b>   |           | <b>0</b>         |
| <b>資産合計</b>     |           | <b>2,737,439</b> |
| <b>II 負債の部</b>  |           |                  |
| <b>1. 流動負債</b>  |           |                  |
| 未払金             | 580,360   |                  |
| 前受助成金           |           |                  |
| 預り金             |           |                  |
| 源泉所得税           |           |                  |
| <b>流動負債合計</b>   |           | <b>580,360</b>   |
| <b>2. 固定負債</b>  |           |                  |
| <b>固定負債合計</b>   |           | <b>0</b>         |
| <b>負債合計</b>     |           | <b>580,360</b>   |
| <b>正味財産</b>     |           | <b>2,157,079</b> |